

第3章

計画の基本理念・目標・施策

1 基本理念

本市では、第1次計画策定後、福祉制度の充実に加え、CSWの配置や見守りサポーターの養成などにも取り組んできましたが、ダブルケアや8050問題といった同一世帯において複合的な問題を抱えていたり、縦割りの制度の狭間に陥ってしまうなど、地域福祉に関する課題やニーズはこれまでにないスピードで複雑化、多様化が進んでいます。こうした課題への対応には、これまでの価値観とは異なる人口減少時代を見据えた福祉のあり方を考えていかなければいけません。

そのためには、これまで以上に地域における問題を発見し、それを市民・団体・事業者・行政などが「我が事」として共有し、その問題解決に向けて様々な支援を届け、地域として支え合う仕組みをつくり、それぞれが役割を担い、生きがいをもって自分らしく暮らせる「たつせがある」まちづくり、すなわち「地域共生社会の実現」を目指す必要があります。

以上の考え方をもとに、基本理念は第1次計画に引き続き、「気づき、つながり、届き、支え合う、たつせがあるまち ながくて」と定めます。

「気づき、つながり、届き、支え合う、
たつせがあるまち ながくて」

※たつせがある：誰もが地域で役割を担い、生きがいを持って自分らしく過ごすことができる、市の目指すまちづくりの方向を表した言葉として、長久手市が使用している言葉です。

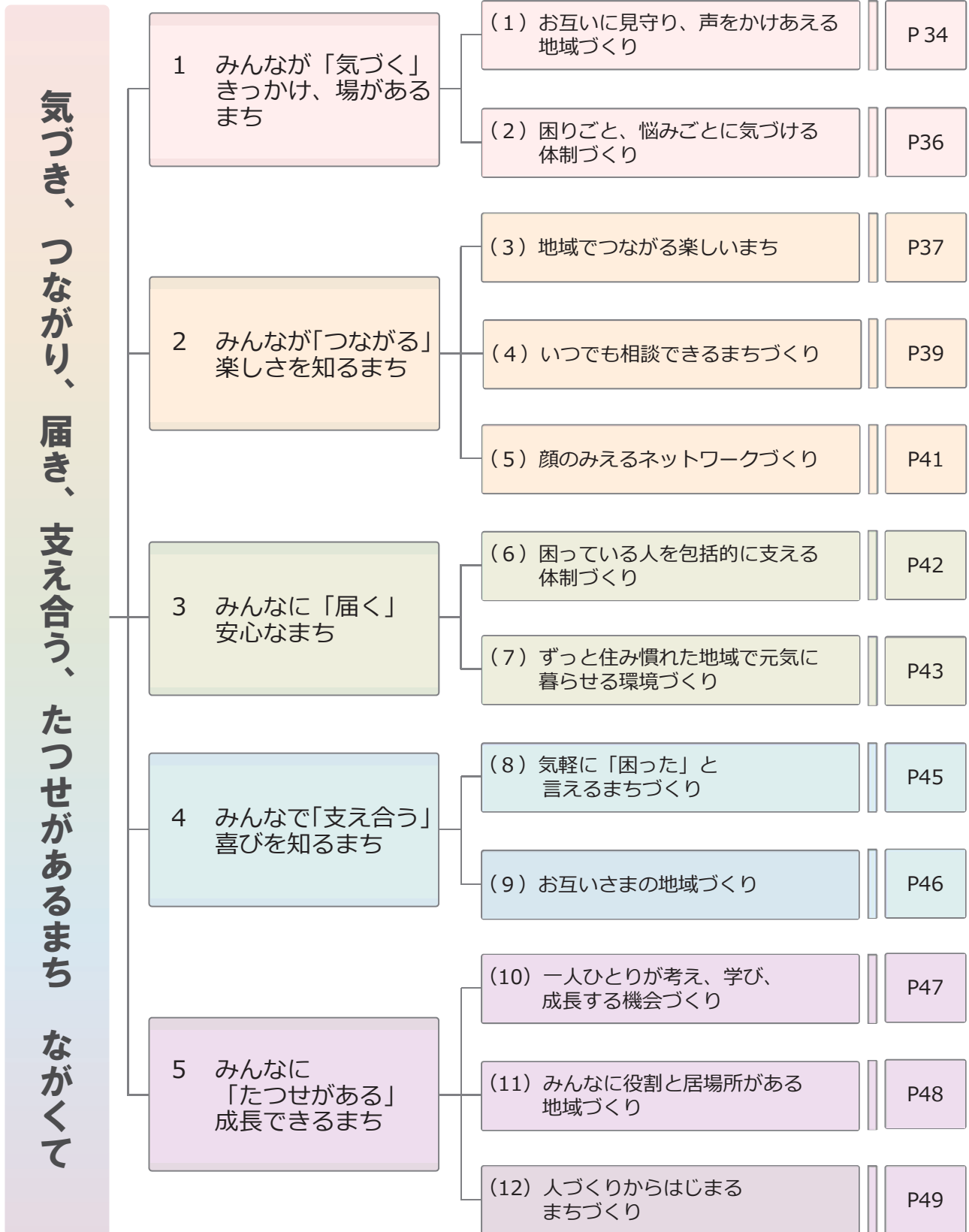


2 計画の体系

〔 基本理念 〕

〔 基本目標 〕

〔 基本施策 〕



3 基本目標・基本施策

基本理念である「気づき、つながり、届き、支え合う、たつせがあるまち ながくて」を実現していくため、5つの基本目標と、基本目標ごとに基本施策を定めました。これらの基本施策を推進し、地域共生社会を実現していきます。

基本目標

1

みんなが「気づく」きっかけ、場があるまち

生活に困っている人が抱える問題について、すべてを行政が把握することは困難です。「最近、近所に住んでいる高齢の人の元気がない」など、身近でなければ発見できない、地域の中で生活している人にしか見えない問題もあります。なかには、本人やまわりも問題として気づいていないものや、自らSOSを発信できずに、悩みを抱え込んでいる人もいます。

そのため、小さな声も拾えるように他人に関心を持つことや、わずらわしさをいとわず、声をかけるなど「おせっかいさん」になることも大切です。

いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らし続けていくために、お互いに見守り、何かあったときに気づいてもらえるまちを目指します。

基本施策

- (1) お互いに見守り、声をかけあえる地域づくり
- (2) 困りごと、悩みごとに気づける体制づくり

基本目標

2

みんなが「つながる」楽しさを知るまち

地域には、家族や友人をはじめ、たくさんの人が生活し、活動や集まりなど様々なものがあります。そして、知り合うきっかけは、あいさつであったり、活動に参加するなど様々です。知り合うことで楽しみや話し合いが生まれ、支え合える土壌ができていきます。

また、困りごとや悩みごとは人によって様々で、どこに相談したら良いかわからず適切な支援に結びつかないことがあります。誰かの困りごとや悩みごとに気づいたときには、相談を聞いて、解決策を一緒に考えたり、必要に応じて専門家につなぐことが大切です。なかには、公的なサービスの対応では限界があるものでも、困っている人と地域で手助けできる人がつながることで解決できる問題も存在します。

市民・団体・事業者・行政などがつながり、支援に結び付けていくために、いつでも気軽に相談ができるまち、問題の解決に向けて、ともに協力し合えるまちを目指します。

基本施策

- (3) 地域でつながる楽しいまち
- (4) いつでも相談できるまちづくり
- (5) 顔のみえるネットワークづくり



基本目標

3

みんなに「届く」安心なまち

すべての人が、住み慣れた地域で、自分らしく、安心して生活できるようにするためには、地域の「気づき」や「つながり」によって把握された地域課題の解決に向けて、それぞれのニーズに応じた適切なサービスが包括的に提供される必要があります。

生活全体を見据えた専門的なコーディネーターによる個別ケアを軸に、市民・団体・事業者・行政などが協働で包括的に提供する体制づくりを通して、権利やサービスの情報などの支援が必要な人に「届く」仕組みを実現します。

生活課題や困りごとは複雑化・複合化しており、その解決においては、従来の「縦割り」の考え方では十分に行き届きません。そのため、庁内の連携促進による切れ目ない支援が必要な人に届くまちを目指します。

基本施策

- (6) 困っている人を包括的に支える体制づくり
- (7) ずっと住み慣れた地域で元気に暮らせる環境づくり

基本目標

4

みんなが「支え合う」喜びを知るまち

困りごとを解決したり、支援していくためには、公的なものだけでなく、地域で生活している人や自治会、ボランティアなど様々な関わりが欠かせません。東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨などでは、災害などの発生時やその後の復興での長期継続的支援において、日頃からの近所づきあいや支え合いの大切さが再認識されています。

そのため多くの人々が地域の活動に参加し、困りごとを気軽に相談できるような関係づくりを進め、市民・団体・事業者・行政など、みんなが協働してお互いに支え合えるまちを目指します。

基本施策

- (8) 気軽に「困った」と言えるまちづくり
- (9) お互いさまの地域づくり

基本目標

5

みんなに「たつせがある」成長できるまち

みんなが福祉や支え合うことの大切さに関して学び、考え、行動していく気持ちが増えれば、地域福祉はより一層推進していくことになります。

また、一人ひとりに役割と居場所があれば、その人らしい活躍の場（「たつせがある場」）が生まれ、より楽しく、健康でいきいきと暮らし続けることができます。

そのように、誰もが地域の中でそれぞれに役割と居場所がある「たつせがある」まちを目指します。

基本施策

- (10) 一人ひとりが考え、学び、成長する機会づくり
- (11) みんなに役割と居場所がある地域づくり
- (12) 人づくりからはじまるまちづくり